



家内労働

令和6年
夏号
No.199

◆ 私たちにご相談ください! ◆

私たち家内労働相談員は、皆さまの作業場などをお訪ねして、有機溶剤健康診断、作業場の環境改善、工賃に関すること、傷病共済制度や労災保険特別加入制度など、各種相談をお受けしています。

また、「家内労働相談コーナー」には、相談員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

当コーナーでは、製靴関係の仕事情報を掲示しています。情報はインターネットでも閲覧することができ、ご希望の方には、更新情報をメールでお届けいたしますので、是非ご利用ください。

相談員 紹介

家内労働相談員の4人です。

相談コーナー、巡回相談等で皆様と接する機会があった際には、どうぞよろしくお願いします。

柳 川
相談員

守 屋
相談員

大 野
相談員

鳩 山
相談員

目次 INDEX

- ◆ 私たちにご相談ください ～家内労働相談員の紹介～ 1
- ◆ フリーランスの方との取引に関する新しい法律が11月から施行されます! 2・3
- ◆ 働きながら学びたい方のための令和6年度キャリアアップ講習のご案内 4
- ◆ 病気やケガによる作業にそなえてあんしん共済に加入しませんか 5
- ◆ 家内労働相談コーナーのご案内 6

家内労働者も対象!



フリーランスの方との取引に関する 新しい法律が11月から施行されます!

近年、配送やデザイン制作など多様な業種でフリーランスとして働く方が増えています。一方、フリーランスの方と企業などの発注事業者との間では交渉力などで格差が生じやすく、報酬が支払われないなどのトラブルの増加が問題となっています。

このような状況を改善し、「個人」として働くフリーランスの方が安心して働くことのできる環境を整備するため、フリーランスの方と企業などの発注事業者との取引に関する新しい法律が令和6年11月1日から施行されます。

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律 (フリーランス・事業者間取引適正化等法)

●法律の目的

- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者との間の取引の適正化
- ② フリーランスの方の就業環境の整備

●義務内容

発注事業者に対して①②の各観点から次の内容が義務づけられています。

①取引の適正化

- ・書面等による取引条件の明示(3条)
- ・報酬支払期日の設定・期日内の支払(4条)
- ・受領拒否や報酬減額等の禁止(5条)

②就業環境の整備

- ・募集情報の的確表示(12条)
- ・育児・介護等と業務の両立に対する配慮(13条)
- ・ハラスメント対策に係る体制整備(14条)
- ・中途解除等の事前予告・理由開示(16条)

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス法」とする）の対象である「フリーランス（特定受託事業者）」は、業務委託の相手方である事業者であって、従業員を使用しない者とされており、家内労働者も含まれます。



【フリーランス法と家内労働法の関係】

	フリーランス法	家内労働法	両法の関係
目的	フリーランスに係る取引の適正化 フリーランスの就業環境の整備	家内労働者の 労働条件の向上	—
対象者	フリーランス (特定受託事業者)	家内労働者	「フリーランス」は 「家内労働者」を含む
委託者の義務	取引条件の明示(3条) 報酬支払期日の設定・期日内の支払(4条)	家内労働手帳(3条) 工賃の支払い(6、7条)	家内労働法の義務を満たせば、 フリーランス法の義務も満たす
	中途解除等の事前予告・理由開示(16条)	委託の打ち切りの予告(5条) ※努力義務	フリーランス法の義務を満たせば、 家内労働法の義務も満たす
	受領拒否等の禁止(5条) 募集情報の的確表示(12条) 育児や介護等と業務の両立に対する配慮(13条) ハラスメント対策に係る体制整備(14条)	最低工賃(14条) 安全と衛生に関する措置(17条) 届出(26条) 帳簿の備付け(27条)	各法それぞれの義務がかかる



家内労働者の取引については、引き続き、家内労働法が適用されるとともに、フリーランス法の施行後は、フリーランス法の各種規定についても適用されることになります。

▽法律の概要や最新の情報など、詳しくはこちら

厚生労働省ホームページ

フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に
業務を委託する事業者の方等へ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html



働きながら学びたい方のための 令和6年度(2024年)キャリアアップ講習のご案内

台東分校では、主に中小企業の『皮革関連産業』で働いている方（派遣・契約社員、パート等を含む）で、都内に在住または在勤の方を対象に、「製くつ」に関する夜間の短期講習を年間15コース行っています。※家内労働者の方々にもお申し込みいただけます。

募集期間 (募集月)	No.	講習名 (全講習:製くつ)	講習内容	講習日時 (全日程:18:00~21:10)	定員	授業料
8月1日(木)~ 10日(土)	11	製甲・婦人靴 【中級】	「製甲【初級】」修了程度の技能を有する方向け 婦人靴の製甲に関する知識および技能	①10/10(木) ②10/11(金) ③10/15(火) ④10/17(木) ⑤10/18(金)	20人	5,400円
	12	製甲・紳士靴 【中級】	「製甲【初級】」修了程度の技能を有する方向け 紳士靴の製甲に関する知識および技能	①11/5(火) ②11/7(木) ③11/8(金) ④11/11(月) ⑤11/12(火)	20人	5,400円
9月1日(日)~ 10日(火)	13	手釣底付・紳士靴	紳士靴の手釣りによる底付けに関する知識および技能	①11/19(火) ②11/21(木) ③11/22(金) ④11/25(月) ⑤11/26(火)	15人	5,400円
	14	手釣底付・婦人靴	婦人靴の手釣りによる底付けに関する知識および技能	①11/29(金) ②12/2(月) ③12/3(火) ④12/5(木) ⑤12/6(金)	15人	5,400円
10月1日(火)~ 10日(木)	15	機械底付	「手釣底付」修了程度の技能を有する方向け 紳士靴・婦人靴の機械による底付けに関する知識および技能	①12/12(木) ②12/13(金) ③12/16(月) ④12/17(火) ⑤12/19(木) ⑥12/20(金)	10人	6,500円

◆お申込み方法◆

お申込みは、往復はがき、インターネット(電子申請)のいずれかにて、募集期間内にお申込みください。

【募集月の1日~10日(必着)】※インターネットは1日のみ午前9時からお申込み可能

※往復はがきでのお申込みは、郵便事情を考慮して、余裕をもってお申込みください。

※詳細についてはTOKYOはたらくネットをご参照ください。

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/zaishokusha-kunren/carr_up/mousikomi/index.html

東京都立城東職業能力開発センター台東分校

〒111-0033 東京都台東区花川戸1-14-16 TEL: 03-3843-5911

- ・東京メトロ銀座線浅草駅 7番 徒歩8分
- ・東武スカイツリーライン浅草駅 北口 徒歩5分
- ・都営浅草線浅草駅 A5 徒歩12分
- ・つくばエクスプレス浅草駅 A1 徒歩10分

※各駅から当校への詳細は、「台東分校」ホームページをご確認ください。（「台東分校」で検索できます）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/taitou/>

台東分校 X → @bunkou_seikutsu

台東分校
ホームページ



台東分校
X



病気やケガによる休業にそなえて あんしん共済に加入しませんか?

加入できる方の条件

15歳から75歳までの方で、以下のいずれかに当てはまる方

- 都内在住又は在勤の専門的・家内労働者とその家族従業者
- 従業員4人以下の製造業又は製造小売業を営む都内在住又は在勤の個人事業者とその家族従業者

※加入申込み時には審査があります。

お申込みいただいてもご加入いただけない場合もありますのであらかじめご了承ください。

入ってうれしい3つの「あんしん」

<その1>

まさかの時の 生活をサポート!

病気、ケガによる入院・通院・自宅療養で、終日休業しなくてはならない日が6日以上続いた場合、初日に遡って共済金をお支払い(1年間180日、通算5年間360日限度)

<その2>

お安い掛金、 でもしっかり保障

掛金のお支払いは月々1,600円(女性15~64歳、共済金1日3,000円の場合)から

<その3>

80歳まで 契約継続可能

ご加入は15歳から75歳まで。以後は80歳まで契約更新していただくことが可能です。

◆掛金・補償内容は?

		A型(3,000円)コース				B型(5,000円)コース			
共 済 金		1日3,000円 ※(最高54万円/年) ※同一傷病限度額				1日5,000円 ※(最高90万円/年) ※同一傷病限度額			
見舞金(死亡時)		18万円				30万円			
掛 金	年 齢 区 分	15歳~64歳		65歳~80歳		15歳~64歳		65歳~80歳	
	男女別区分	男	女	男	女	男	女	男	女
	月 払 い(円)	1,800	1,600	2,800	2,600	2,800	2,400	4,500	4,000
	半年払い(円)	10,350	9,200	16,100	14,950	16,100	13,800	25,875	23,000
一括払い(円)		19,800	17,600	30,800	28,600	30,800	26,400	49,500	44,000



あらゆる病気、ケガに対応していて安心!
2つのコースから家計の状況や求める補償内容等に応じて選べるのも魅力です!

お問い合わせ: 公益財団法人東京都中小企業振興公社 共済事業担当
☎ 0120-816093 (ハイローキョウサイ) 受付時間: 平日9時~17時

■委託者の方々へ…製靴関係の仕事の情報をお寄せください

東京都では、履物関係の家内労働者に対して、仕事の情報(職人募集情報)を提供しております。
裁断・製甲・底付・仕上げなどの職人をお探しの場合は、相談コーナーへFAX(03-3871-4550)でお申し込みください。情報は1か月掲示いたします。
申込用紙は相談コーナーにございますので、お問い合わせください。
TOKYO はたらくネットからもダウンロードできます。

《職人募集の掲示依頼書》
下記の該当するところを○印で囲み、
FAX 03-3871-4550

職 種	1 職人職 (靴のつくり、底の付け、縫製など)
内 容	1 裁断 2 製甲 3 底付 4 仕上げ 5 その他
作業形態	1 勤務地 2 通い 3 その他
内容・詳細 その他条件	
事業所名 所在地 電話番号 担当者名	

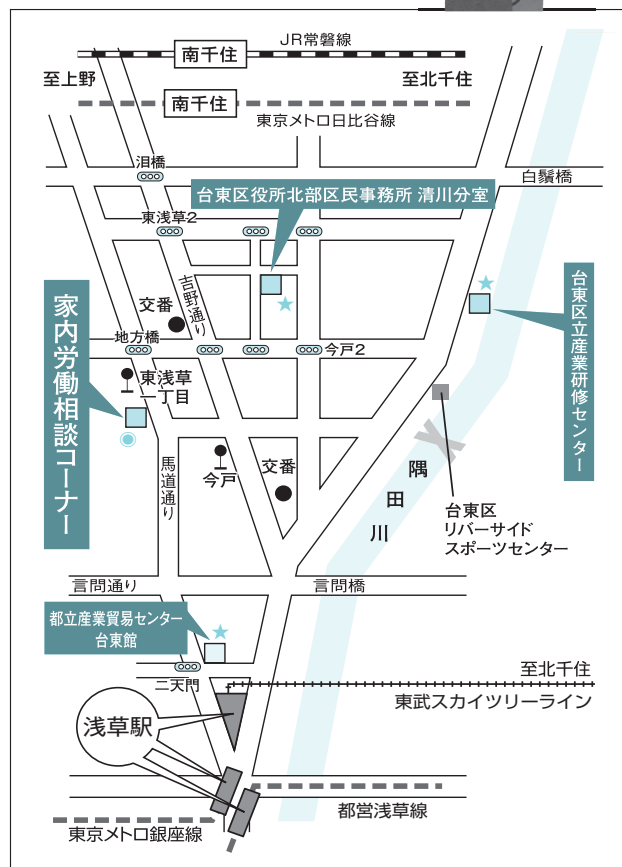
※この依頼書は、東京都労働局に提出してください。また、掲載料は別途お支払いください。

家内労働相談コーナーのご案内

相談日時	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9時～17時
所在地	〒111-0032 東京都台東区浅草5-70-11(川口ビル2階)
電話	03-3871-4555
FAX	03-3871-4550
交通案内	【鉄 道】 「東京メトロ銀座線」「都営浅草線」 「東武伊勢崎線」浅草駅下車 徒歩15分 【都バス】「東武浅草駅前」より 東42「南千住駅西口」又は「南千住車庫前」行き 「今戸」下車 徒歩2分 草64「池袋駅東口」行き 「東浅草一丁目」下車 徒歩1分

専門的・家内労働者(製靴関係)の方々へ 仕事情報を提供しています

提供期間	1情報・原則1か月
提供内容	職種・作業形態・委託者名(所在地・電話)
提供方法	電話・FAX・インターネット・メール・閲覧にて
電話	03-3871-4555(家内労働相談コーナー)
メール	メールで最新情報をお届けします。 ※ご利用にはメールアドレスの登録が必要です。 ご希望の方は家内労働相談コーナーへご連絡ください。
インターネット	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/ 東京都のホームページ(TOKYOはたらくネット) *画面の下方の「履物家内労働者の仕事情報」をクリックしてください。



閲覧

閲覧できる日、時間はそれぞれの施設の窓口開設時間に準じます。

- 家内労働相談コーナー(台東区浅草5-70-11 川口ビル2階)
- ★台東区役所北部区民事務所 清川分室(台東区清川1-23-8 1階)
- ★都立産業貿易センター 台東館(台東区花川戸2-6-5 1階)
- ★台東区立産業研修センター(台東区橋場1-36-2 1階)
- ・台東区文化産業観光部産業振興課(台東区東上野4-5-6 9階)
- ・しごと発見プラザかつしか(葛飾区青7-2-1 テクノプラザかつしか1階)
- ・JOBコーナー町屋(荒川区荒川7-50-9 センターまちや3階)
- ・すみだ就職相談室(墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所1階)
- ・足立区産業経済部企業経営支援課(足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館4階)



TOKYO はたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>

